

日本における所得格差の拡大と社会的な影響 —OECD加盟国との比較において

石 井 久 子

Income Inequality in Japan with a Comparison with OECD Countries

ISHII Hisako

1 はじめに

1979年に出版されたエズラ・ヴォーゲルによる *Japan as Number 1: Lessons for America* は、当時日本を研究領域として学ぶ者にとって重要な必読書の一冊であった。出版から30年以上も経過した今日でも、そのタイトルはさまざまな場面に登場しており、ジャパニアズナンバーワンが持つ独特のニュアンスは今も健在である。著者の意図は副題に記されているように、当時のアメリカに内在するさまざまな問題を解決する糸口を見出すための教訓として、軋轢が少なく潤滑に機能している日本社会から何か学べることがないか、模索している。当時の日本は、アジアで唯一順調な経済成長を遂げた国であり、脱工業化社会における多種多様な問題を解決することにおいて最も優れた国である、と指摘している。そして、成功の理由をさまざまな領域から分析している。第5章では政治面に着目して、日本の成功の鍵を「総合利益と公正な分配」¹に見出している。なかでも、当稿のテーマと関連する日本の所得分配に言及し、下位20%と上位20%のギャップは世界で最も小さい国の一つとして紹介している。1970年におけるその比率は、日本の場合は4.3で、アメリカの場合は7.1であると述べ、日本はアメリカと比べて、所得分配が平等であると指摘している。また、世論調査によると、およそ日本国民の90%は自分たちが中流階級に属するとの認識であることを指摘している²。

今日の主要経済先進国において、アメリカの所得格差が著しいことは多くの人々が理解しているが、1970年前後においては、アメリカより所得格差の著しい国が存在していた。例えば、税引き後の所得格差をジニ係数により比較すると、フランスや旧西ドイツの方がアメリカより格差が大きな国とされていた³。アメリカは1980年代以降急速に格差を拡大し、今日に至ったのである。

所得分配への関心は30年以上も経過した現在でも高い。ヴォーゲルによると、アメリカと日本は所得分配に関して対極をなす国であった。しかし現在では、主要なOECD加盟国において日本はア

1 弘中和歌子/木本彰子訳による『ジャパニアズナンバーワン』の122頁。

2 Ezra F. Vogel, *Japan as Number 1*, 120頁。

3 OECD *Economic Outlook: Occasional Studies*, 1976

アメリカに次いで所得格差の著しい国として認識されている。本当に日本は所得格差の著しい国なのか。それなら、その水準はどの程度なのだろうか。ヴォーゲルの*Japan as Number 1*以降、何が起きたのだろうか。なぜ、起きたのだろうか。その結果、何が新たな問題として浮上してきたのだろうか。当稿ではこれらの疑問に対してできうる限り答えたい。所得格差に関する研究は多々存在する。当稿では特に日本の所得格差の水準と推移についてOECD加盟国と比較しながら探求することとし、最近出版されたOECDの『格差は拡大しているか－OECD加盟国における所得分布と貧困－』に注目する。この著書は特に日本に焦点を合わせたものではないので、当稿では日本に着目し、日本における他の先行研究と比較検討しつつ、日本の所得格差を国際比較することにする。

最近では所得格差拡大の懸念ばかりではなく、経済成長の指標としてのGDPそのものに見直しの気運が生じているのだ。GDPが成長していても、より豊かになる国民とより貧しくなる国民が生じ、経済成長の恩恵が国民全体に浸透しているかどうかの疑問が生じている。ヴォーゲルの表現では、「公平な分配（フェア・シェア）」への関心である。指標としてのGDPより、国民全体にとって暮らしがより豊かになったと実感できるような経済成長へ、とその関心がシフトしているのだ⁴。そもそも、1人当たりのGDPとは国民1人当たりの平均の生産高を意味する。所得の主要な源は賃金から得ているが、賃金分布における平均値と中央値には乖離があり、その乖離が拡大しているのだ。それは何を意味するのであろうか。なぜ、問題なのだろうか。それに対して、何が望まれるのか。

本稿の構成は以下のとおりである。この「はじめに」に続き、次の2では、所得の定義を明確にしてから、1980年代以降における日本の所得格差の水準と推移をOECD加盟国と比較する。3では所得格差拡大の理由について、日本特有の理由とOECD加盟国に共通の理由について明らかにしてみよう。また、所得と賃金の関係や賃金格差についても注目する。4においては、なぜ所得格差拡大は問題なのか考えてみよう。格差拡大が実際の暮らしにどのような影響を与えているのだろうか。それは、現役世代を超えて、子どもや高齢者にも影響を与え、ひいては次世代へと負の影響を及ぼすことが懸念される。5の「結びに代えて」では、今何が必要なのかを考えてみたい。

2 日本の所得格差の水準と推移

まず、所得の定義を明らかにする。所得に何が含まれて、何が含まれていないかを明確にすることは、格差の水準や推移を理解するために重要である。所得は一般に、要素所得（賃金、給与、事業所得、財産所得の合計）、市場所得（要素所得と年金の合計）、総所得（市場所得に社会保障等の現物給付や私的所得移転やその他の現物移転を加えたもの）、可処分所得（総所得から税と社会保障料の労働者負担分を差し引いたもの）の4種類がある。OECDにおける所得の定義は世帯の可処分所得を使用し、世帯の人数で調整した等価可処分所得としている⁵。個人ではなく世帯を分析の単位とする理由は、世帯単位のほうが現実の暮らしに即しており、世帯を形成することにより生ず

4 スティグリッツ委員会の報告書『暮らしの質を測る－経済成長率を超える幸福度指数の提案』ではGDP崇拜からのシフトを呼びかけている。

5 OECDによる『格差は拡大しているか』の109頁に詳細な所得の定義が説明されている。

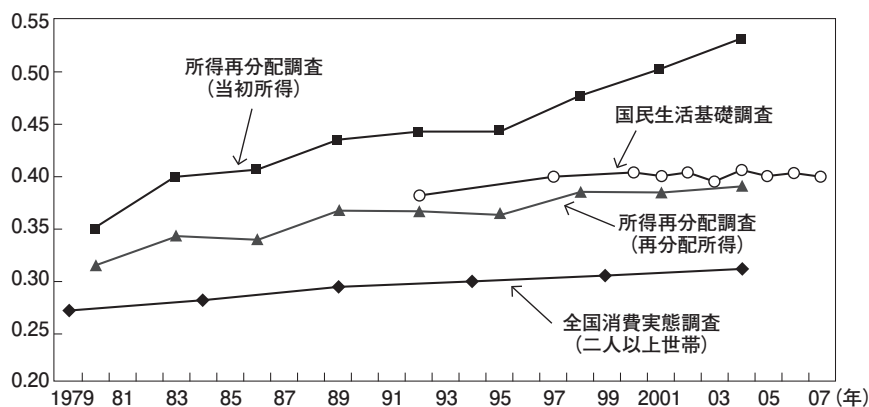
る規模効果を考慮することができるからだ。

所得格差の研究は対象期間や使用するデータにより、計測結果が異なることがよく知られている。OECDでは、日本に関するデータとして、『国民生活基礎調査』の1985年、1995年、2000年、2003年の年間所得を使用している⁶。調査に使用された年間所得はそれぞれ前年のデータである。

そのデータにより日本の所得格差の水準をジニ係数で見ると、2000年代半ばでは0.32、OECD加盟国平均では0.31となっている⁷。OECD加盟国における所得格差の水準を5つのグループに分類すると、日本は平均より格差が少し大きい第3グループに属する。第4グループはさらに格差が大きい国々で、イタリアやアメリカ等が含まれる。第5グループは所得格差が最も顕著な国々で、トルコとメキシコの2国が分類されている。反対に、第1グループは所得格差が最も少ない国で、デンマークとスウェーデンが含まれる。そして、平均より所得格差が僅かに少ない第2グループには、オランダ、フランス、ドイツ、オーストラリア等が含まれる⁸。

日本の所得格差の水準はOECD平均より大きい。それでは、所得格差の推移はどうだろうか。実際、所得格差は拡大傾向を示しているのだろうか。OECDが使用している統計は『国民生活基礎調査』であるが、所得格差の判断材料としているジニ係数は、使用する統計により異なることが知られている。それは、それぞれのデータにおいて所得の概念が異なること、世帯の取り扱いが異なることが主な要因である。例えば、『所得再分配調査』の当初所得には年金や社会保障給付が含まれず、高齢者や低所得層の所得が低く推定されるので、格差が比較的大きく推定される。『家計調査』の出版年の古い統計には単身世帯が含まれていないので、格差が小さく推定される傾向がある。『全国消費実態調査』の所得の概念は『家計調査』と同様であるが、ジニ係数の計測は二人以上の世帯

図1 所得格差（ジニ係数）の推移



（出典）『経済財政白書平成21年版』230頁より転載。

（備考）『所得再分配調査』と『国民生活基礎調査』は厚生労働省、『全国消費実態調査』は総務省による。

6 前掲54頁。
7 前掲59頁。
8 前掲28-29頁。

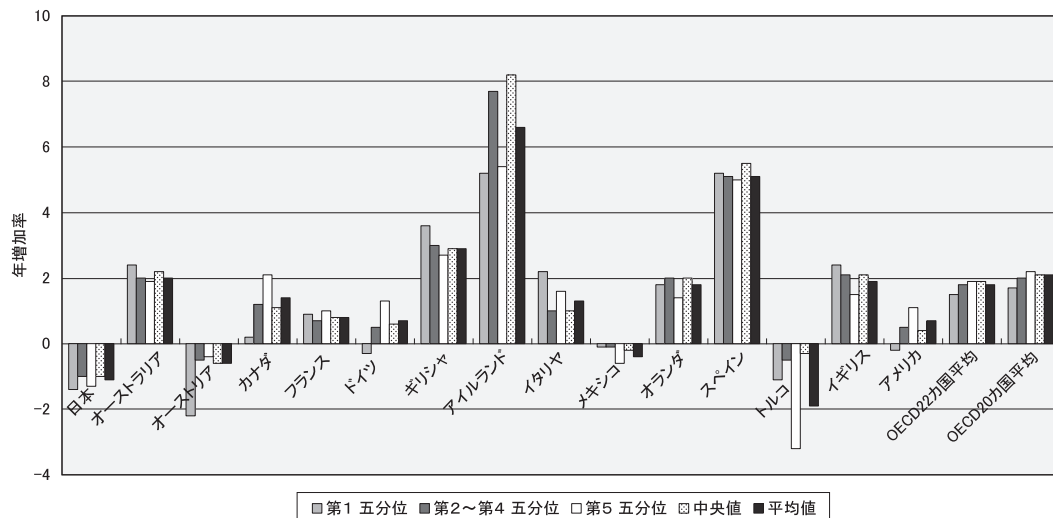
に基づいているので、格差の推定は小さくなる傾向がある。

これらの特徴を念頭において、日本の所得格差の推移を『経済財政白書平成21年版』に掲載されたジニ係数の変化からみてみよう（図1参照）。この図は、どの統計を使用しても1980年代以降の所得格差は緩やかに拡大していることを示している。『所得再分配調査』による当初所得で計測するジニ係数の拡大が最も顕著である。この調査による再分配所得で計測したジニ係数をみると格差が縮小している。『全国消費実態調査』ではさらにジニ係数は小さくなっている。ここで注目すべきは当初所得と再分配所得の差である。当初所得でみるジニ係数は1995年あたりを境として、格差拡大がより明らかになっている。一方、再分配所得でみるジニ係数の拡大は緩やかである。これは税負担や社会保障により所得格差が縮小しているからだ。『所得再分配調査』の当初所得と再分配所得を比較すると、所得の再分配効果が目視できる。

次に、所得の変化を所得階層別に見てみよう⁹。OECDでは、1980年代半ば～1990年代半ば（前期）と1990年代半ば～2000年代半ば（後期）の2期間に分けて、所得変動を調査している。前期におけるOECD20カ国の平均は1.7の所得増加に対して、日本は1.9と順調な伸びを示している。バブル期の状況を反映しているのだろう。しかし後期において状況は一変し、「失われた10年」において何が失われたかが明らかになる（図2参照）。OECDの平均値では2.1と前期以上の伸びを記録しているものの、日本は-1.1を示している。平均値でみた所得が下落した国には、日本のほかにトルコ、オーストリア、メキシコの3ヶ国が挙げられる。

所得五分位別に所得の変動を見ると、さらに厳しい現実直面する。日本の場合、低所得層であ

図2 所得五分位別にみた実質所得の動向（1990年代半ばから2000年代半ば）



（出典）StatLink: <http://dx.doi.org/10.1787/420778364550>.

OECD加盟国を選択して筆者作成。

る第1五分位の下落が他の五分位層と比較して最も大きく、-1.4を記録している。そればかりか、中間層を代表する第2～第4五分位では-1を記録しており、OECD加盟国において最大の落ち込みとなっている。高所得層である第5五分位では-1.3となっている。OECDの多くの国では、高所得層ほど所得の増加が顕著であるが、日本の第5五分位はこの限りではない。日本では、それぞれの階層において所得が落ち込み、所得格差を拡大させる結果となった¹⁰。

所得格差が拡大している国としてアメリカのイメージは強い。そこでアメリカの変化を見てみよう。この国の第1五分位における所得の変化は-0.2で、日本の-1.4より緩やかな下落となっている。一方、第2～第4五分位では0.5、第5五分位では1.1の増加を示している。低所得層だけが所得を減少させ、それ以外の所得層では所得が増加している。高所得層における所得の増加幅は中間層より大きい。アメリカの場合は高所得層がより豊かになり、低所得層がより貧しくなったことにより、所得格差が拡大したのだ。

3 なぜ所得格差は拡大したのか

日本の所得格差の水準はOECD加盟国の平均より高く、その推移は1980年代以降拡大の傾向を示している。特に、1990年代半ばから2000年代半ばにおいてはすべての所得階層五分位において実質所得の下落を伴い、格差拡大を記録した。所得格差はなぜ拡大傾向なのか。先行研究から探ってみよう。

日本の所得格差の研究においては、格差を生じさせる要因として「見かけ上の格差」と「真の格差」を識別して論ずる場合が多々ある。例えば、世帯構造や年齢構造の変化から生ずる所得格差の推移は「見かけ上の格差」とされる。この二つの構造変化は、相互に影響しあっているので厳密に切り離すことはできないのだが、便宜上それぞれの格差が要因とされる理由を述べることにする。所得格差の分析では、等価所得として世帯の所得を世帯人数の平方根で除する場合が多い。例えば、4人家族の場合は4の平方根である2、3人家族の場合は1.73で割ったものが等価所得として推計に使用される。日本における世帯構造の変化は、まず世帯規模の縮小に見られる。この等価所得の方法によると、世帯あたりの子どもの数が減少すると世帯あたりの所得は増加することになる。

世帯構造の変化は他にも、単身世帯、ひとり親世帯、退職後の高齢世帯の増加に見られる。単身世帯とは、当然ながら稼働可能者は1人であり、共働きは除外される。年齢はある程度所得の目安になるとしたら、若年者は相対的に所得が低いと言える。そこで、単身世帯の増加は低所得層の増加を意味する場合が多く、所得格差拡大の要因とされる。単身ということはセーフティネットとしての世帯の機能を期待することができないので、もし失業を経験するような場合には経済的な困難に陥り易い。セーフティネットのために世帯を形成するという概念は日本の現時点では乏しいようだ。

10 大竹・小原（2010）は、所得下位25%の所得が落ち込んだことにより格差が拡大したことを指摘しており、OECDの調査と整合的である。

世帯構造の変化が所得格差の拡大とされるもう一つの要因は、世帯主と配偶者との稼得能力のマッチングが以前より強まったことである。日本では、世帯主が高所得の場合、配偶者は専業主婦となる傾向が強かったが、この傾向に変化が見られるようになったのだ。日本人女性の就業変化にともない、専門職に就く女性も増加した。女性が結婚する場合、配偶者に対しては同学歴かそれ以上を望む場合が多いので、配偶者も専門職であろうと想定される。世帯を形成した後も就業を継続することにより、相対的に所得の高い世帯が誕生することになる。このような世帯が増加しているのだ。特にアメリカではこの傾向がはっきりと観察できる¹¹。結婚におけるマッチングに際して、配偶者に同学歴者相当を選択するという相関が指摘されている。そして、高学歴同士による世帯の増加により、高所得の世帯が増えていることが所得格差の拡大要因とされる。このように、単身世帯の増加と高所得世帯の増加が所得格差の要因とされている。

年齢構造の変化が要因とされる所得格差は、年齢階層間の変化と年齢階層内における変化として分析される。日本における年齢構造の変化は、勿論少子高齢化に代表される。稼得能力の差が年齢とともに拡大する傾向があるので、所得格差は年齢階層が高くなると拡大する。高齢化による年齢構成の変化により、所得格差の大きなグループのシェアが増すので、所得格差が拡大される要因となる。(大竹・斉藤、1999)。この人口の高齢化を格差拡大の主因とする研究には大竹・小原(2010)や内閣府(2006)がある。一方で、年齢階層内における所得格差に関しては、『全国消費実態調査』による年齢階層別にみた世帯主の年齢階級別年間収入(2人以上の一般世帯-全体)によると、昭和59年～平成11年の期間において、25歳～29歳の格差拡大が相対的に顕著であるとしている。キャリア形成の初期段階で生ずる所得格差は、年齢の高齢化とともに拡大することが予想されるので、特に留意が必要であろう。

日本の世帯構造や年齢構造をOECD加盟国と比較することは今後の日本の所得格差の動向を見据えることに役立つであろう¹²。世帯構造の変化をみるために、世帯をまず現役世代(18歳～64歳)と退職世代(65歳以上)に分類する。現役世代については、大人が1人か2人、そして子どものありなしの計4種類に分類する。退職世代については、大人が1人、もしくは2人の2種類に分類する。OECD加盟国における世帯の概念は、日本とは必ずしも一致しないが、各々の国における世帯の概念がここでは適用される。日本の場合、日本では標準世帯とされる「大人2人子どもあり」が激減している。2005年におけるOECD平均の46%に対して、37%と低い。大人1人の単身世帯は、未婚化や晩婚化を反映して日本では増加してはいるものの、その水準はOECD平均と比較して低い¹³。ひとり親世帯も日本では増加しているが、その水準はOECDの平均ほどではない。

日本における退職世帯は、無論、激増している。大人2人の世帯構成をみると、OECD平均では10%(1985年)から11%(2005年)に増加しているが、日本では12%(1985年)から26%(2003

11 Juhn C. and Kevin Murphy, "How Much Does Sorting Increase Inequality" *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 112, Iss.1, 1997, pp. 115-139.

12 前掲の表2. A.1.1参照(82-83頁)。

13 OECDによる『格差は拡大しているか』の67頁。

年）へと激増した。そして大人1人の世帯を含めると、全体の30%がすでに現役を退いており、OECD平均の16%と比較すると2倍弱となっている。現役世代と退職世代の所得格差を比較すると、OECD加盟国では概して退職世代の所得格差がより少ない国が多い。それは、退職後における所得が主として公的年金のみであると、所得格差は縮小するからである。しかし、日本の場合、定年退職後も就労を続ける割合が相対的に高いので、稼得所得の有無が退職世代の格差を広げる要因とも考えられる。『高齢社会白書平成20年版』によると、平成17年度の当初所得による高齢世帯のジニ係数は0.82、一般世帯では0.43と開きが大きい。再分配所得では高齢世帯が0.41、一般世帯では0.36と格差は縮小されている¹⁴。

このように世帯構造や年齢構造の変化が格差拡大の主要因とされている。これらは「みかけ上の格差」と理解される。「真の格差」とは何をもって説明されるのであろうか。ここで再び、前述の図2における所得五分位別にみた実質所得の動向に注目したい。注目すべき動向は、1990年代半ばから2000年代半ばについて、中央値および平均値でも実質所得は減少しており、特に第1五分位の落ち込みが大きい点である。所得の落ち込みはどのように説明されるのであろうか。

今までは世帯の所得を単位としていたが、これからは個人を単位とし、その主たる収入源とされる稼得所得である賃金格差に注目する。日本のみならずOECD諸国にも当てはまる賃金格差の要因として、スキル偏向型技術進歩、国際貿易の進展、労働組合の組織力等が挙げられる。アメリカにおける賃金格差は、しばしばスキル偏向型技術進歩を主因として分析される場合が多い。それは、新技術は高スキル労働者とは補完の関係、低スキル労働者とは代替の関係にあるとされる。補完の関係においては、新技術の発達とともに労働需要の伸びが期待されるので、賃金に対して上昇の圧力が働く。高学歴化により高スキル労働者の労働供給は増加したが、それにも増して、彼らに対する労働需要が増加した結果、高スキル労働者の賃金は上昇した。その一方で、新技術と代替の関係である低スキル労働者に対しては、労働需要が減少した。低スキルの雇用でも代替が困難な労働サービスを提供するような需要は減少しなかった。そこで、スキルに対して雇用が二極化され、このために賃金格差が拡大したとされる。アメリカに限らずOECD加盟国でも新技術は導入されたのだが、それぞれの国における賃金決定のメカニズムにより、新技術の導入が賃金に与える影響は異なっている。賃金決定が中央集権的になされる場合と、個別の企業の決定による分権的な場合では、賃金格差に与える影響は異なってくる。労働組合の組織力が強く、また影響力が強い場合にはこの理由による賃金格差に対して抑止力が働く。アメリカでは分権的な傾向が強く、またこの抑止力が弱いので、スキル偏向型技術進歩の影響が賃金格差を拡大させる要因として分析されている。

14 www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper。

表1 国際比較でみる賃金格差の推移 (1980、1990、2000)

	50-10比			90-50比			90-10比		
	1980	1990	2000	1980	1990	2000	1980	1990	2000
A. 男性									
日本	1.60	1.64	1.59	1.63	1.73	1.73	2.60	2.84	2.74
カナダ	2.07	2.28	2.18	1.67	1.75	1.73	3.47	3.98	3.76
フランス	1.66	1.62	1.59	2.03	2.13	2.06	3.38	3.46	3.28
ドイツ	1.49	1.43	1.58	1.70	1.70	1.82	2.53	2.44	2.86
イタリア	1.39	1.41	1.40	1.50	1.68	1.74	2.09	2.38	2.44
スウェーデン	1.31	1.33	1.40	1.61	1.56	1.74	2.11	2.07	2.44
イギリス	1.62	1.78	1.80	1.63	1.83	1.88	2.65	3.25	3.39
アメリカ	1.97	2.13	2.15	1.82	2.07	2.21	3.57	4.40	4.76
平均	1.60	1.67	1.69	1.69	1.77	1.85	2.72	2.97	3.14
B. 女性									
日本	1.40	1.41	1.43	1.55	1.63	1.58	2.18	2.30	2.26
カナダ	2.12	2.28	2.25	1.76	1.75	1.78	3.73	3.97	4.00
フランス	1.61	1.66	1.55	1.69	1.72	1.72	2.73	2.86	2.66
ドイツ	1.75	1.69	1.71	1.64	1.55	1.63	2.86	2.62	2.78
イタリア	1.58	1.32	1.30	1.44	1.58	1.64	2.27	2.08	2.14
スウェーデン	1.25	1.22	1.35	1.32	1.40	1.47	1.64	1.72	1.98
イギリス	1.51	1.62	1.67	1.63	1.81	1.83	2.46	2.93	3.06
アメリカ	1.72	1.83	1.92	1.77	2.02	2.12	3.03	3.69	4.06
平均	1.60	1.62	1.61	1.57	1.64	1.69	2.53	2.68	2.74

(出典) Francine D. Blau & Lawrence M. Kahn (2009) "Inequality and Earnings Distribution", in *The Oxford Handbook of Economic Inequality* edited by Wiemer Salverda, Brian Nolan, and Timothy M. Smeeding, Oxford University Pressの186頁より表を作成。

(備考) 平均とは12カ国の平均である。国によりデータの年度は異なる。OECDの収入のデータベースを使用。フルタイム労働者で年間を通して働いているもの。給与は週給、月給、年収ベースと国により異なる。

表1は賃金をそれぞれの国の第5十分位を第1十分位、第9十分位を第5十分位、第9十分位を第1十分位で除したものである。アメリカの欄をみると、下位10%と上位10%の比は男性でも女性でもOECD平均より高く、また1980年、1990年、2000年と時間の経過とともに比率が高まり、賃金格差が広がっていることが読み取れる。日本の場合は、OECD平均より賃金格差の水準は低く、特に女性の場合はかなり低い。賃金格差の傾向をみると、1980年から1990年にかけて格差は拡大している。1990年から2000年にかけては、女性の50-10比を除いて、むしろ縮小している。その後の推移について*Employment Outlook 2013*では、2001年から2011年の間に、90%と10%の比較では2.96倍から2.97倍に上昇、90%と50%の比較では1.83倍から1.84倍に上昇、50%と10%の比較では変化なしと報告している¹⁵。

高齢化は所得格差の要因と考えられているが、賃金格差に対して高齢化はどのような影響を与えるのだろうか。日本の正社員の賃金構造は勤続年数とともに上昇する傾向が高度成長期においては顕著であったが、バブル崩壊後にはこの賃金カーブを下方に修正する傾向がみられた。勤続年数と年齢との間に相関があるとすれば、年齢階層間における格差に対して縮小効果となる。そして、バブル崩壊後の成果主義の導入によってもこの賃金カーブは修正された。そこで、年齢間の賃金格差は以前と比べて縮小されたのである。

日本に特有な所得格差の要因として、非正規雇用の著しい増加と正規雇用との大幅な賃金格差を指摘することができよう。この点に注目した太田（2005）は、フリーターの増加との関連で所得格差の推移を分析している。1997年と2002年を比較して、正規雇用と非正規雇用の構成比とそれぞれのグループ内での変化による要因分解を行っている。非正規雇用における賃金の水準は低く、このグループの構成比が高まれば、全体の格差も拡大することになる。低賃金層が厚くなったことにより、日本の所得格差が拡大したことを明らかにしている。この研究は「真の格差」に焦点を合せたものであり、世帯構成や年齢構成の変化による「みかけ上」の格差とは含意が異なることは言うまでもない。

多くのOECD加盟国では賃金格差の拡大を経験した。また労働分配率の低下を伴った国が多々存在する。労働分配率とは、労働者が生産活動によって新たに生み出した付加価値を労働者が賃金等の報酬として受け取る割合である。労働者とはここでは雇用者を意味するが、データによっては自営業や家族従業者を含む場合がある。使用可能な統計データがいくつか存在するため、計測結果は異なることが予想されるので、労働分配率は必ずしも同一の値とはならない。『経済財政白書平成20年版』では、雇用者報酬を要素費用表示の国民所得で除した労働分配率と、雇用者報酬を名目GDPで除した2種類の労働分配率を示している¹⁶。労働分配率は産業毎に大きく異なり、各国における産業構造の特徴が労働分配率に影響を与える。そして、景気循環も労働分配率に影響を及ぼす。そしてまた、国ごとに景気循環のサイクルが異なる。これらのことを考慮すると、労働分配率を単

15 OECD *Employment Outlook 2013*, Statistical Annex Table N.

16 『経済財政白書平成20年版』の68頁。

純に国際比較することはできない。しかし、それぞれの国におけるトレンドはグラフから判別できるであろう。どちらのグラフでも日本の労働分配率は2002年頃を境に低下傾向となっていることが読み取れる。そして、アメリカやドイツでも顕著な低下となっている。労働分配率の低下そのものは生活水準の低下を必ずしも意味しないが、その低下がどの所得階層に影響を与えたかに関しては注視すべきであろう。

なぜ、労働分配率は低下したのだろうか。労働分配率は産業により異なる。一般に、労働集約的な産業では高く、資本集約的な産業では低い。同一産業であっても、人手によるきめ細やかなサービスを提供する企業が多い産業では、労働分配率は高めとなるだろう。そして、労働集約的な産業から資本集約的な産業へシフトすると労働分配率は低くなる。また、同一産業内においても、より資本集約的な生産方法を採用することにより労働分配率は低下することになる。OECDの調査によると、加盟国における1990年～2007年における同一産業内の労働分配率の低下の80%程度は、より資本集約的な生産方法へのシフトと全要素生産性（Total Factor Productivity）により説明されるとしている¹⁷。資本集約的な生産方法とは、ここでは資本深化を意味している。それは、主として、情報処理や情報通信の技術進歩（ICT）に代表される。今まで世の中に存在しなかった新製品の開発、生産方法の効率化、新たな情報伝達の方法等、その変化は人々の想像をはるかに越えるものもあるし、また変化のスピードにも圧倒される。生産に使用される新しい技術は労働との関係、つまり、補完あるいは代替の関係により賃金に異なった効果をもたらす。補完の関係であれば、賃金にプラスの効果があるろうし、代替の関係であれば、賃金にマイナスの効果をもたらすであろう。技術によって代替可能な仕事は高度なスキルを必要としない場合が多いので、低スキルの労働者に影響が及んでしまう。

労働分配率低下の第二の理由として、グローバル化による競争の激化が挙げられる。OECDの調査では労働分配率の低下の少なくとも10%を説明できるとしている¹⁸。グローバル化により、資本の移動がより自由になり、労働供給がより国際化することにより、経済発展を促進すると同時に、マーケットが拡大し、企業のコスト意識が高まった。グローバル化にともなう競争激化は日本ばかりではなく、グローバルな経済活動を行っている国においても同様なのだ。しかし、前述のとおり、この間の賃金下落の幅は日本が一番大きい。もし、グローバル化が理由だとしたら、日本はどここの国よりもグローバル化が進展したことになるのだ。

他の理由として、労働者の交渉力の弱体化や労働組合の組織率の低下を指摘する場合もある。労働分配率を低下させる理由としてではないが、法定最低賃金についても簡単に触れてみよう。法定最低賃金の水準は国によりさまざまである。中央値に近い水準の国もある。しかし、法定最低賃金は存在するが、賃金フロアーとしての効果をもたないほど水準が低く、また法的な拘束力に乏しい国もある。貧困対策として最低賃金を引き上げると、企業は労働節約的な生産方法によりシフトす

17 OECDの*Employment Outlook 2012*の第3章“Labour Losing to Capital: What Explains the Declining Labour Share?”参照。

18 前掲132頁。

ることが可能であり、労働分配率をむしろ引き下げる可能性もある。また、法定最低賃金を上昇させた場合、物価への影響の程度にもよるが、短期的には労働分配率にほとんど影響がないとされている¹⁹。

4 何が問題なのか

所得格差は日本のみならず多くのOECD加盟国において拡大している。それらの国に多かれ少なかれ共通する要因は、スキル偏向型技術進歩とグローバル化の進展であるといえる。日本に特有の理由としては、非正規雇用の急速な拡大と正規雇用との処遇の差に求められる。では、所得格差が拡大すると何が問題なのであるのか。

ここでは日々の暮らしに最も密着した問題として、貧困率の増大を指摘したい。未就業のために貧困のグループに属するならば理解はできるかもしれない。しかし、就労していても貧困に分類されるワーキング・プアが増大しているのだ。そもそも貧困の定義とは何なのか。それは、絶対的貧困と相対的貧困に区別される。絶対的貧困とは生活に最低必要な水準を維持するために生活必需品を購入できる所得に達していないレベルの貧困を意味する。相対的貧困とは、国民の等価可処分所得の中央値の半分未満の貧困を意味する。

日本の相対的貧困率は、2000年代半ばにおいてはOECDの平均以上の水準に達し、メキシコ、トルコ、アメリカについて第4位である。そして、OECD加盟国の約3分の2が貧困率の上昇を記録している²⁰。1980年代半ばから2000年代半ばにおける日本の貧困率は顕著に上昇した。貧困に分類される人々の属性にOECD全体で変化がみられる。それは、高齢者の貧困率が相対的に減少して、貧困者の年齢が低下していることである。男性と女性を比較すると、女性の高齢者のほうが貧困者となる確率が男性より高い。特に日本の女性は平均寿命が長いので、貧困に陥る確率が相対的に高い。また、ひとり親の貧困率も日本では高い。そして、現役世代の貧困率が高い。OECD加盟国では、失業率が高いと貧困率が高めになるのが一般的な傾向であるが、日本の場合は失業率が低いにもかかわらず、現役世代の貧困率が高くなっている²¹。

所得はフローの概念なので、たまたまその年に所得の水準が低くて、貧困層に陥ったケースもあるだろう。しかし、懸念されるのは所得の水準に変動がなく、所得階層が固定化される傾向が強いことである。その理由は労働市場の特徴に求められるであろう。日本の労働市場は二重構造としての特徴を強めつつあるようだ。それは、内部労働市場と外部労働市場からなる労働市場を意味している。内部労働市場は主に正規雇用からなり、採用は新規学卒者が中心となる。一方、外部労働市場は非正規雇用を中心として、採用は随時行われる。日本の労働市場における深刻な問題点は、非正規雇用から正規雇用へ就業形態を切り替えることが困難なことである。そのため、所得階層が固定化される危険があるのだ。さらに、この固定化が次世代にも及ぶことである。この固定化にとって、教

19 前掲145頁。

20 OECD『格差は拡大しているか』の139頁。

21 前掲148頁。

育の果たす役割は重要である。子どもの教育の機会平等と親の所得階層との相関が低いほど、社会的に平等な社会といえる。日本での懸念はこの相関関係が高くなっていることである。つまり、所得格差の問題は不平等感を伴うものである。

何をもって不平等と定義するかについては、規範的な判断を伴うので個人の主観に左右される。そこで、何が平等で、何が不平等かを判断することは、個人により異なる。しかし、どの程度の不平等なら、社会にとって受け入れ易いかに関しては、コンセンサスを得ることができよう。不平等の程度が悪化することは社会的に受け入れ難い。教育は機会の平等を推進することを可能とし、そしてより平等な社会を実現するために、最も有効な手段なのである。

所得の不平等は結果の不平等と解釈されるのか、あるいはそもそも機会の不平等が存在したために生じたかを判断することは困難を伴う。高所得を得ることができるのは、努力の結果かもしれないし、運が良かったのかもしれない。環境が良かったのかもしれない。市場経済においては、効率を追求することが求められ、そのためにインセンティブが与えられる。その結果、多かれ少なかれ所得の不平等が生ずる。不平等感是不公平感とも隣り合わせである。そこで、効率と公平とのバランスが重要なのである。

貧困は不平等によりもたらされるのだろうか。貧困の原因にたいする認識にはOECD加盟国の間で微妙な温度差がみられる。例えば、アメリカにおける貧困に関するリサーチのなかに、「人々はなぜ貧しいのか？」の質問に対して、「努力の欠如」と答えた割合は48%、「コントロールできない周りの環境」は45%、「両方/分からない」は7%となっている²²。格差拡大が続いているアメリカにおいて、貧困の原因として、社会のあり方が問題と認識するより勤労意欲の欠如やモチベーションの低さから説明する割合が最も高いのだ。そのため、貧困対策としては、経済的な支援よりむしろより良い教育やより良い職業訓練に注目する。貧困に陥る確率や貧困から脱出する確率が相対的に高いアメリカ、つまり社会階層において相対的に流動性が高いので、社会に貧困の原因を求めるのではなく、個人のレベルでの視点がより強調されるからであろう。

5 結びに代えて

日本における所得格差の水準はOECDの平均より少し高く、所得格差は拡大傾向にある。その要因として、世帯構造の縮小化や高齢化が挙げられる。これらは「見かけ上の格差」として理解されている。日本の世帯構造は今後さらに縮小し、単身世帯やひとり親世帯の増加が見込まれる。そして高齢化率の高まりはここ暫く続くであろう。そこで、この見かけ上と表現される要因に基づく所得格差は今後も拡大を続けることが予想される。

1990年代半ばから2000年代半ばにおいて、所得階層の変化を五分位別にみると、五分位すべての階層で実質所得が下落した。そして、下位20%の所得階層の下落幅が最大となっている。所得の多くは稼得所得と考えられるので、稼得の低い労働弱者に大打撃が及んだことになる。この間にお

22 ブラッドリー・R・シラー著 松井範惇訳『貧困の経済学』の第1章参照。

る実質所得の変動を他のOECD加盟国と比較すると、日本の実質所得の落ち込みは極めて特異な現象と言えよう。これは、日本の労働市場は二重構造としての特徴を強化した結果とも言えよう。内部労働市場と外部労働市場からなるこの二種類の労働市場における処遇の差は日本では極めて大きい。そして、この二種類の労働市場における労働移動は概して一方通行とされる。つまり、外部労働市場から内部労働市場への労働移動は容易ではないのだ。非正規雇用から正規雇用に雇用形態をかえることが困難なため、所得階層の移動における自由度が低いのだ。日本の所得格差はOECDの平均より少し高い第3グループに属するが、所得格差を精査すると、見かけ上とばかりいえない厳しい現実があり、「真の格差」が拡大していると言えよう。

日本における所得格差の拡大は貧困の拡大を伴っている。日本の貧困率は急激に悪化しており、特にひとり親の貧困率がOECD加盟国に比べて高い。また、一度貧困に陥ると、貧困が継続する傾向が強い。所得格差が著しいアメリカにおける貧困率は日本より高いが、継続して貧困に陥る傾向は日本より弱いのだ。日本と比較してアメリカのほうが、貧困から抜け出す手段や機会に恵まれているのだろう。貧困から抜け出すのは本人次第であり、貧困の要因を怠惰と判断する割合が相対的に高い。それに反して日本ではアメリカに比べて怠惰を要因とする割合は低いのだが、理由は分からないとする割合が相対的に高い。これには日本人特有の曖昧さを美徳する風潮が現れているのかもしれない。しかし、貧困の要因をしっかりと見極めないと、それに対する対策を構築できない。個人のレベルにおいても原因をきちんと分析して理解する必要があるだろう。そして、より公平でより効率の良い労働市場構築のために政労使の協力が不可欠であろう。それだけでは不十分なので、所得の再分配について今以上に重要課題とする必要もあろう。*Japan as Number 1*に陰りのない社会でありたい。

（いしい ひさこ・本学経済学部教授）

参考文献

- OECD (2008) 小島克久・金子能宏訳『格差は拡大しているか OECD加盟国における所得分布と貧困』明石書店。
- 太田清 (2005) 「フリーターの増大と労働所得格差の拡大」ESRI Discussion Paper Series No. 140.
- 大竹文雄 (2000) 「90年代の所得格差」『日本労働研究雑誌』No. 480, pp. 2-11.
- 大竹文雄・小原美紀 (2010) 「所得格差」樋口美雄編『労働市場と所得分配』第8章、慶應義塾大学出版会。
- 小塩隆士 (2004) 「1990年代における所得格差の動向」『季刊社会保障研究』Vol. 40, No. 3, pp. 277-285.
- 小塩隆士 (2010) 『再分配の厚生分析』日本評論社。
- ステイグリッツ、ジョセフ、アマティア・セン、ジャンポール・フィットウシ著、福島清彦訳 (2012) 『暮らしの質を測る 経済成長率を超える幸福度指数の提案』金融財政事情研究会。
- 橋本俊詔 (2000) 「日本の所得格差は拡大しているかー疑問への答えと新しい視点」『日本労働研究雑誌』No. 480, pp. 41-52.
- 内閣府 (2006) 『経済財政白書 平成18年版』。
- ブラッドリー・R・シラー、松井範博訳 (2010) 『貧困と差別の経済学』(原書第10版) ピアソン桐原。
- OECD *Employment Outlook, 2012 & 2013*.
- Salverda, Wiemer., Brian Nolan, and Timothy M. Smeeding. (2009) *The Oxford Handbook of Economic Inequality*. Oxford University Press.
- Sawyer, M. (1976) "Income Distribution in OECD Countries," OECD *Economic Outlook : Occasional Studies*.
- U.S. Bureau of Labor Statistics (2013) "A Profile of the Working Poor, 2011" *BLS Reports*, No. 1041.
- Vogel, Ezra F. (1979) *Japan as Number 1 Lessons for America*, Harper.